

令和6年度第1回箕面市通学区域審議会 議事概要

◆日時：令和6年（2024年）4月23日（火）15:30～16:20

◆場所：箕面市役所 本館2階 特別会議室

◆出席者：

【委員】

増田会長、西野副会長、俵積田委員、高岡委員、高橋委員、岡田委員、前田委員、石田委員、福田委員、太田委員、川野委員、牧原委員、入江委員、岩重委員

【事務局】

藤迫教育長、久下教育次長、藪本局長、柴田副部長、高取学校教育監
（教育政策室）渡邊室長、谷邊、根本

◆傍聴者：4名

◆議事内容：

1. 開会

2. 諮問事項2に関する検討について

（資料1について、事務局から説明）

（増田会長）

- 事務局から、前回のふりかえり、宿題の回答の説明がありました。これに対して質問またはご意見はありますでしょうか。
- いろんな地域での活動拠点が小学校区内にあることが基本だろうということが、大体みなさんおっしゃっていた意見だったと思います。
- また、ワークショップで決めたというのは非常に重い結果だと思っていますので、これをもし変更するとすれば、それ相当の理由がないと難しいでしょうということも再確認させていただいたと思います。
- なか幼稚園跡地に活動拠点を移す経緯に関しては、将来の校区変更を考慮しなかったというのが現実だが、今後についてはまだ少し時間があるので、校区内での拠点探しの可能性はあるという回答をいただいたということだと思います。
- それを踏まえてということですがいかがでしょうか。

（西野副会長）

- 私は前回の審議会の委員ですが、審議会の委員になる前はワークショップにも出ていました。ワークショップでは北小校学校区在住者として北小校学校区の現状をお話をさせていただきました。
- ワークショップの中で決まったという前提で、審議会をスタートしているのですが、当時から災害拠点の避難所の問題が課題としてはあった中で、じゃあ居住地域を切るのかという議論もワークショップの中ではでていました。当時の審議会の中でも、ここについては課題はあるかなという状況であったということです。

- 審議会で決めていった中で、こういう方向で動いているのであれば、今後、福祉の拠点、あるいは災害・避難場所についての検討が進むのかどうか、留意しておかなければならないだろうというのが意見でございます。

(石田委員)

- 健康福祉部が、校区が変わることについて考慮していなかったというのがなんともお粗末だと思っています。結局こういうのは教育委員会だけの問題なのかと。本当は連動してるはずだから教育委員会と健康福祉部がしっかりと連携しなければいけないし、こんな無責任なことってはだめだと思います。しかし事実ですから、これはこれで収めたいと思います。
- 考慮してなかったのだから、このままで決定したとしたら、地域の人から健康福祉部に対して校区外であることに対してどう思っているんだという声は出ますよね。その声にもとづいて、健康福祉部がその意向をきちっと考えてもらったらいかなと思います。
- 地域としては、平尾会館という場所にご協力いただき、ささえあいステーションの活動をさせてもらっていて、それが今後も継続して使えるかどうか非常に流動的なところはありますが、地域のご理解をいただいて活動できているので、その経過を見ながら、かつ、役員のメンバーが、令和14年までに何期か変わりますので、もう少しそのあたりの様子も見ながら、健康福祉部もしっかり地域の声を聞きながら、拠点の問題を解決したらいいのではないかと思います。

(増田会長)

- 少し伺いたいのですが、いろんな地域活動というのはやっぱり小学校でやるというのが基本だと思うんですね。そういうことを考えると、この場合、北小学校で活動拠点を確保する可能性というのは、教育委員会としてはどのようにお考えなんでしょう。

(事務局：藪本局長)

- 以前もお話しさせていただきましたが、当時の活動拠点を検討される際に、教育委員会にも相談がございまして、仮に北小学校となった場合に活動拠点の確保ができるかということで、そのときには確保できるということでご回答させていただいております。
- もし、今後検討されるということがございましたら、しっかりと学校と調整してまいりたいと考えています。

(岡田委員)

- 箕面市の教育委員会は全面的に小中一貫教育に力を入れていらっしゃいます。小中一貫教育が進んでいくと、やはりコミュニティスクール、地域の力を学校に展開していただくということが重要ですので、地域団体が学校で活動してくださるということは学校にとっては非常に宝物のようなことになってくると思います。
- 地域団体から使いたい、空いてるから使っていいよ、というレベルからさらに進んで、ぜひ学校に拠点を置いてほしいと、その中で子どもたちとの交流や地域活動が学校の中で行われるということの価値といいますか、そのようなもの

を積極的にアピールできる、そういう検討の一つの材料として、ぜひ学校もそのような地域活動を大事にさせていただき方向でやっていただきたいなと思います。

(牧原委員)

- 以前、北小学校区は、北小学校が少し山手のほうなので地域活動拠点としての利用が困難だとおっしゃっていましたが、南小学校区も結構坂があります。
- 北小の場合は、坂を登っていき、帰るときに降りてくる感じになりますが、南小の場合は坂を下りて学校に向かい、帰るときに坂を登るという形です。
- 1年生との交流授業もありますし、子どもたちがいろんなことをしているときに横を歩いてその姿を見るところもありますし、やはり1番いいのは小学校区内にあるのがいいかなと思います。

(岩重委員)

- 今みなさんがおっしゃったように、やはり地域の活動拠点は同じ小学校区内にあることが最適だと思います。そうでないと、地区福祉会さんが率先してやっている高齢者サロンだとか子育てサロンだとか、地域のつながりの中にあるものが、拠点が校区外にあると少し見えにくくなってくのではないかという危惧があります。
- その上で、まず一つは、校区が変わることについては考慮しなかったという健康福祉部の考え方が、地区福祉会さんの活動をどう位置づけているのかというところで、少し私は理解が出来ないところがありました。
- もう一つは、地域団体からの要望内容も踏まえてというところで、地域の人たちの意見が最優先だと思います。地域団体からの要望というのが校区外でもその場所がいいんだというお声だったのか、そうではなくて、また違う具体的な内容があって、それに合わせて考えられたのかというところも知りたいところではあるんですが、回答の最後に、校区再編後の北小学校区内で適当な活動拠点が確保できないかについて検討していきますと言ってくさっているので、ぜひ検討していただきたいです。
- まだまだ先のことだということではあるんですが、サンプラザの建替がどうなるのかということと一緒に、ここの拠点のことも検討のスタートにしていただきたいと思います。この通学区域審議会が終わった時点からすぐにでも、始めていただければと思っています。

(高岡委員)

- 地域の活動拠点については、地域に住んでおられるかたの意見を十分聞いていただきたいです。我々教職員は、同じ校区には限られた年数しか一緒に活動ができないです。でも、地域のかたはずっと住んでおられるわけで、そのかたがたの活動の拠点がどこがいいかという話なので、意見をちゃんと吸い上げていただく形で検討をお願いしたいと思います。

(増田会長)

- 大体みなさんの意見はほぼ一緒で、地域活動は校区内で活動拠点を設けることが望ましいということだと思います。

- さらに言えば、これからの小学校の運営あるいは中学校の運営を考えていくと、やはり小学校を利用して小学校を中心に活動していただくのが良いと、それが今後の方向性ではないかというのが、いろんな意味での、いろんな課外活動も含めて、地域との連携をより高めていく、強めていくというのがこれからの学校運営なので、もし拠点をもう一度議論されるんだったら、積極的に小学校を使っただけということについて、教育委員会から投げかけもしていただきたいということかと思えます。
- その問題と校区編成の問題。これは連動しているようではけれども、前回の意見でもありましたように、活動拠点が小学校区の再編に影響を及ぼすのか、これは主客逆転ではないかというような考え方のスタンスがあると。基本的には小学校区があって、その中でどういう形で拠点探しをしていくのかというのが本来の筋で、活動拠点から反対に校区再編を考えるというのは、前回の審議会の結果も踏まえると主客逆転しているのではないかという意見も前回ございましたし、私自身も過去の審議会並びに今回の審議会を預らせていただいて、やはりそういう考え方のスタンスなのですが、そのあたりは皆さんいかがでしょうか

(高橋委員)

- 私は、いま会長がまとめられた方向性に賛成です。
- 教育委員会に対しての要望ですが、このような形で決定していくとしたときに、将来的にこのような地域団体の活動拠点が他の学区でも移転するという可能性もありますので、そういうことがあった時に、校区変更が決定されたのだという事は、庁内で十分に周知して、他の部署が知りませんでしたということがないように徹底していただきたいと思えます。

(増田会長)

- 市民の方々にきっちりと周知をすることと同時に、庁内での連携を強めてくださいというのは、前回の審議会の中でも言っていたと思えます。蓋をあけてみるとそれが必ずしも反映されていなかったということです。小学校区はいろんな地域活動の基本単位になりますので、庁内での周知徹底はしっかり行っていただきたいというのが、我々のスタンスかと思えます。
- 校区を戻すべきという意見も少し残ろうかと思えますが、今までの議論の経緯を考えると、基本的には前回審議会で決めた、あるいはワークショップで決めた地域というのは尊重すると。それをきっちりと市民の方々と庁内での周知徹底をより強めていただきたい、かつ、北小学校区についての地域活動の拠点が校区外に行くことに関しては解消する方向で取り組んでいただきたいと。できれば小学校の利用という形で、より小学校運営との連携を強めていく方向性が望ましいのではないかということだと思っておりますが、いかがでしょうか。

(西野副会長)

- 平尾会館を地域活動で利用させていただく話は初めて聞きました。
- 北小学校は校区の中では高い所にあり、南小学校よりも傾斜地がきついいところもあります。また、いざ災害が起こったときには、学校の半分がイエロ

ーゾーンにかかっているという中で、ほかの場所を選定してきたという経過があると思います。

- ですので、サンプラザや平尾会館というルートができるのであれば、福祉の面では改編される校区というのはありかなと思うのですが、ただもうひとつの難点があって、それはいわゆる避難所で、先ほども申し上げましたが、過去の審議会では、そこに公共施設が集まっているということで、面積指標の関係で切ってきたと。でも北小学校区の災害拠点がある場所にあるというのは、令和14年度以降も残るわけで、その認識をどうしていくのかというところが大きな課題として残るのかなと思います。
- 萱野北小学校の場合は、萱野小学校区である第二中学校が避難所になっているということもあるのですが、住民の意見をしっかり練り上げておかないと、なかなか理解は得られないのかなという気はします。

(石田委員)

- 避難所の件ですが、避難所が校区じゃないから、校区を変えないといけないという論は、そもそもおかしいんですね。
- 北小学校区の人たちの中には、メイプルホールが避難所として本当に良いのか、校区とは別問題で北小学校にするべきだという意見もあります。
- 避難所にできない理由は構造線が走っているからという話もありますが、住民にしてみたら構造線に引っかからない校舎の部分を避難所にできるじゃないかという話もあります。それと、小学校だと冷房もありますが、メイプルホールは災害時（停電時）に冷房が効かないそうなんです。そのようなことを考えて、地域の中では、避難所を少し考えないといけないという意見は出ていると思います。

(増田会長)

- 少し余談ですが、災害時の避難所に関して、今回の能登半島地震の発災後すぐの避難の状況と台湾の状況を比較すると、圧倒的に台湾のほうが行き届いてましたよね。災害が起こった直後からブースが設置されて、雑魚寝状態ではないと。日本の場合は雑魚寝状態が長く続いたという実態がありました。
- 能登半島地震の場合、小学校が避難所になってたとしても、おそらく地域に鍵を預けてなかったのが窓を割って入ったという報道がありましたよね。そうやって考えると、災害時に行政の人なり、管理責任者が地域に駆けつけるということは非常に困難なので、その辺は地域を信頼をして鍵を預けるなり、地域での避難所資材の利用は地域に権限があるというような、そういう地域主体型の避難行動という形に日本全体を変えていかないといけない状況になってるのかなと思うんですね。
- 今回ふたつの地震を見て、本当に避難所の在り方というのはかなり差が出ている。災害の多い国でありながら、災害直後はそのような議論はされますが、一年たつと喉元過ぎればで、すぐに忘れ去ってしまうという問題があるというのは、やはり我々自身、深い反省をしないといけないと思っています。
- 今日で一定結論を得たとしても、答申文を作るために、もう1回は開催させていただきたいと思っています。

- 西野副会長からは、課題があったのだから見直すべきではないかという意見もございますが、大きな意味からいうと、過去に校区の再編を決定した際に、地域の各団体が入っているいろんな課題も含みながら、痛みを飲み込んで決定したという経緯を尊重すべきだと、それを前提に避難所の在り方であったり、地域活動拠点の在り方というのを全市的に取り組んでいただきたいと、そのようなスタンスだということだと思います。
- 審議会の後に外部環境の変化が起こったという地域⑤については、そのような結論とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員からの異論無し)

(増田会長)

- ありがとうございます。これで議題としては、大体議論が済んだかと思います。
- 前回の審議会で、地域①と地域⑤以外のところではどのような意見が出ていたのでしょうかというご質問があったと思います。補足的な説明かとは思いますが、資料2に少し目を通していただければと思います。事務局から概略をご説明いただけますか。

(資料2について、事務局から説明)

(増田会長)

- 次回の答申に向けて、何かご意見はございますでしょうか。
- 答申は文面にして、次回審議会の前にはお配りして、事前に目を通していただいて審議会を迎えたいと思います。何かこの際、考えておかないといけないこと、あるいは答申の中で、この点は触れておくべきだというような点についてはいかがでしょうか。
- 教育委員会にお聞きしたいのですが、これで校区が決定されると、庁内の中での手続きはどうなるのでしょうか。きっちりと庁内で確認をいただきたいと思うわけですが、どうなるのでしょうか。

(事務局：藪本局長)

- まず通学区域につきましては、この議論のまま進めば、地域①の校区を変えるために通学区域規則を改正するという事になるかと思いますが、また、その施行につきましては、船場の学校ができるタイミングになりますので、それまでは現在の校区が引き継がれるということになります。
- 併せまして、先ほどから何度もご意見をいただいておりますけれども、そうになりました折にはすぐに庁内に対して情報提供をするとともに説明を繰り返していくということになるかと思いますが

(事務局：藤迫教育長)

- 前回の答申のときも、教育委員会だけの問題じゃないので、避難所等いろんなことも含めて、全庁的にということをお付帯意見に書いていただいておりますので、市長、副市長、各部長が出る経営会議という場で周知したんですけども、今回はさらに周知するとともに、各部長だけではなく、もう少し下の室長級の職員

にまでも教育委員会から周知したいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(増田会長)

- それは是非お願いしたいと思います。やはり校区はいろいろな意味で地域生活の基本になっている単位でございますので、その辺はくれぐれもよろしくお願いいたしますと思います。

(岩重委員)

- 今、教育長さんがおっしゃってくださったように、庁内で十分に周知をするというのはもちろん当然のことだと思います。その上で、やはり市民にしっかりと説明をしていく、それもこの審議会が終わって、その手続きがちゃんとできるとなったときからしていただきたいです。
- 市民としては、決まってしまってからいろんなことを言われて全然意見が通らないということが多々ありますので、プロセスのところも含めて、ぜひ市民のほうにお伝えいただきたいと思います。資料2の中にも、突然そういうふうに言われてもというようなご意見がありますので、十分な時間をかけて、初めから市民が入った形で共有できるような、そんな形を教育委員会のほうにはとっていただきたいと考えています。

(増田会長)

- 特に、新規に住まれる方には、将来どの小学校区なんだということを周知しておくことが非常に重要だと思いますので、きちんと伝えるようにお願いします。校区再編まで7,8年ありますので、その間ずっと忘れずに伝えておかないと、今回みたいに、将来校区が変更になることを念頭に置かずに議論が進んだということが起こりかねないので。そこはよろしくお願いいたします。

次回の審議会開催日程について

- この場で次回の審議会開催日程を調整し、今回は5月24日（金曜日）の午前中に開催することとなった。詳細の時間については、会場の確保ができ次第、事務局から各委員にご連絡することとなった。

以上